

## 2006年度サッカー商社リーグ 第2回代表者会議議事録

会議日時:	2006年9月11日20時	
会議会場:	双日(株)国際新赤坂ビル西館7階 0703会議室	
出席チーム:	全17チーム代表	
欠席チーム:	無し	
書記担当:	蝶理(株) (会社名)	滝川/片岡 (担当者名)

議題	内容
<p>【第四節まで終えての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の進捗率・結果報告</li> <li>・リーグ開催要項違反事例報告</li> </ul>	<p>&lt;主幹事&gt;</p> <p>&lt;主幹事及び該当チーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MC遅刻(JFE商事) 幹部の代替わりによる引継ぎ不足 ⇒部内で徹底を図る。</li> <li>・ユニフォーム不揃い(JFE商事) 原因は同上 ⇒上下・ソックスの色は各チーム内で統一する。</li> <li>・審判用具不備(リョーサン、双日、伊藤忠) リョーサンの事例:審判用具を持参する担当の車が渋滞に巻き込まれた為 ⇒2セット準備し、手分けするなど、不測の事態に対しても備える。 双日の事例:審判用具を持参する担当の車が故障した為 ⇒今後は、手分けして持ってくるなどして、不測の事態に対しても備える。 伊藤忠・三井物産の事例:日程連絡(双日)と結果報告(蝶理)によるアップデートのズレ ⇒結果報告担当は、報告に際しエクセルシートから、日程連絡に該当するシートは外して報告</li> <li>・新メンバー事前登録違反(阪和興業) 阪和興業の事例:内定者の集まりがあり、人事より急遽打診を受けた。 ⇒内定者の登録であっても必ず「試合1週間前迄」の期限を厳守すること。 ⇒また、登録フォームも必ず規定通り、行うこと。</li> </ul>
<p>【事務連絡・確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程及びグラウンド調整</li> <li>・リーグ参加費用振込みにに関して</li> </ul>	<p>&lt;主幹事及び該当チーム&gt;</p> <p>〔振込み済〕 双日、住友商事、三井物産、日本ユニシス、リョーサン、丸紅、伊藤忠、蝶理 兼松、大倉商事、日立ハイテクノロジーズ、長瀬産業 〔未振込み〕 阪和、JFE商事、岩谷産業、豊田通商、三菱商事</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーグHP作成状況報告</li> </ul>	<p>9/末(少なくとも次回会議まで)には、開設にこぎつける予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合結果集計担当(蝶理)より</li> </ul>	<p>①翌第一営業日までにMC報告提出を遵守してもらいたい。 ②MC報告の「備考欄」に関しても、きっちり記入し、報告してもらいたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・MC報告内の「審判報告」について</li> </ul>	<p>『審判報告は、審判から報告をもらい、「MC」が記入すべき箇所であることの確認』 ⇒審判報告の箇所をMCがMCの主観を持って記入するという誤った理解をしている場合があるが あくまでも、MCが審判からの報告を受けて記入する箇所であることを再度周知徹底する。</p>
<p>【運営に関する新規提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・罰金制</li> </ul>	<p>『来季より規約違反チームには勝ち点マイナスとともに罰金制度を導入してはどうか』 具体例:各チーム3万円を参加費用振込み時にプールし、規約違反を行った場合、1万円/回 などをそこから罰金として徴収する。(該当項目・金額などは要検討) その上で、残金は、シーズン終了後、返金する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・MCの審判着用</li> </ul>	<p>『MCもまた審判ユニフォーム着用を義務付けてはどうか。』</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加チームにとって勝ち点マイナスが抑止力として十分では無いか?</li> <li>・なぜ罰金なのか? ⇒勝ち点マイナスという制度がある現状でも違反するチームがあるということは抑止力は、 不十分と言わざるを得ない。</li> </ul> <p>【結論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規約のどの部分に違反した場合、幾らの罰金とするかなど詳細は検討する必要があるが、 規約遵守の意識を植え付ける為、今後の会議においてより詳細を検討する。</li> </ul>
	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今季より、審判をチェックするMCの役割がより大きくなった以上、より責任を明確にする為、 審判にユニフォームを着用させ、誰がMCかを明確にする事は有効であろう。</li> <li>・MC担当チームも審判ユニフォームを持参するようにすれば、基本的に常に全チームが 審判ユニフォームを持参することになる為、審判ユニフォームが不足し、試合運営に支障を きたすことが防げる。</li> </ul> <p>【結論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次節より、即適用。</li> </ul>

議題	内容
<p>【その他、検討事項】</p> <p>・MC1名遅刻における代理について</p>	<p>『第二節においてMC担当者が1名遅刻した。その際、審判担当チームより1名を借り、MCとして名乗ってもらった事例において、勝ち点マイナス3点の規定が適用されるか』</p> <p>【その他の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1名は時間通りに間に合っていた。</li> <li>・遅刻が凡そ5分と比較的軽微であった。</li> <li>・結果として、試合運営に支障はきたしていない。</li> </ul> <p>【出席者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判担当チーム(蝶理)に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>①勝ち点マイナスなどを含めて厳しく処置:2名</li> <li>②厳重注意:その他多数</li> </ul> </li> </ul> <p>※特筆すべき意見</p> <p>「蝶理は、試合を行う2チームに対して了解を取った上で、蝶理としてMCにつくべきであった。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MC担当チーム(JFE商事)に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>①規定通り勝ち点マイナス3点:15名</li> <li>②厳重注意:13名</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">/以上</p>